

北九州市災害時石綿飛散防止マニュアルの概要

【1. 総則】(本編1頁～)

- 市内における災害時の石綿飛散防止対策について、国の「災害時マニュアル」を踏まえ、**基本的な実施事項及び実施体制**を定めるとともに、関係部署が連携し迅速な対応を図り、より一層の市民の安全・安心を確保する。
- 「北九州市地域防災計画」及び「北九州市災害廃棄物処理計画」と整合・連携を図りつつ、**災害の規模・種類・被害の程度などの状況に応じて、適切かつ柔軟に対応**する。

<時間軸>

【2. 平常時における準備】(本編4頁～)

市有施設所管課 建築都市局 環境局 等

- 石綿使用建築物等の把握
 - ・市有施設及び民間建築物等の石綿使用状況の把握、関係課への共有 など
- 災害時の石綿飛散・ばく露防止に係る注意喚起
 - ・注意喚起の内容、周知方法の整備 など
- 応急対応に必要な資機材の確保
 - ・初動時の防じんマスク、応急措置に必要なロープ及び養生用シートの確保 など

平常時

【3. 災害発生時の応急対応】(本編6頁～)

環境局 危機管理室 保健福祉局 等

- 初動対応者や市民等への注意喚起
 - ・チラシ配布、ホームページ掲載 など
- 石綿露出状況等の把握
 - ・倒壊損壊情報の共有、市民通報、アスベストアナライザーを活用した調査 など
- 石綿の飛散・ばく露防止の応急対応
 - ・所有者等へ指導、所有者不明時の応急措置 など

【4. 解体等工事における石綿の飛散防止等】(本編10頁～)

公費解体発注部署 工事受注者等 環境局 等

- 調査・計画・届出
 - ・解体等工事の事前調査、作業届出 など
- 解体等工事における石綿の飛散防止
 - ・養生など飛散防止措置、廃棄物の搬出 など
- 仮置場の石綿含有廃棄物の一時保管
 - ・受入れ基準、受入れ時の検査 など
- 収集・運搬・処分
 - ・廃石綿等及び石綿含有廃棄物の適正処理 など

【5. 立入検査及び環境モニタリング】(本編15頁～)

環境局

- 事業者等への飛散防止に関する周知
 - ・周知内容、周知方法の整備 など
- 解体等工事現場への立入検査
 - ・解体等工事の把握、立入体制、検査方法 など
- 環境モニタリング
 - ・大気中のアスベスト濃度測定 など

初動・応急時

復旧・復興時

発災